資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四二〇万円減少し九八〇万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年二月十三日

石川県金沢市末町一六の五番地一

有限会社宝立商事

取締役　鹿野　博美

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千七百六十万円減少し、六百四十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年二月十三日

名古屋市中村区高道町一丁目五番一三号

有限会社シンコーキャリー

代表取締役　黒田　幸彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千一百万円減少し八千万円とし、減少額七千一百万円を資本剰余金とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年三月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十五年二月十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　伊勢新聞

掲載の日付　平成二十四年六月二十三日

掲載頁　五頁

平成二十五年二月十三日

三重県松阪市宮町一七二番地の八

三重リース株式会社

代表取締役　三浦　邦夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六億五千二百三十一万五千三十三円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　大阪市において発行する産経新聞

掲載の日付　平成二十四年六月二十六日

掲載頁　二十七頁

平成二十五年二月十三日

大阪市浪速区日本橋四丁目一六番一号

株式会社ユニットコム

代表取締役　髙島　勇二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年三月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十五年一月三十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年二月十三日

福岡市東区香椎駅前二丁目三番二四号

有限会社吉村商事

代表取締役　吉村　尚樹

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を一、二四六、六五〇、三七〇円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十五年二月十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年七月十九日

掲載頁　一一八頁（号外第一五六号）

平成二十五年二月十三日

東京都中央区日本橋小舟町八番一号

あかつき証券株式会社

代表取締役　工藤　英人

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百七十万円、資本準備金の額を百六十七万五千円及びその他資本剰余金の額を三千百六十二万五千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年二月十三日

埼玉県朝霞市根岸台七丁目四六番六号

有限会社星野ブロック興業

代表取締役　星野　文男

平成二十五年二月十三日

東京都港区六本木一丁目八番七号アーク八木ヒルズ

モトローラ・ソリューションズ株式会社

代表取締役　大林　広明

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十五億円、利益準備金の額を十四億二千六百五十五万円減少することにいたしました。

この資本金及び準備金の額の減少に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年五月一日

掲載頁　九十二頁（号外第九十八号）

平成二十五年二月十三日

東京都港区六本木一丁目八番七号アーク八木ヒルズ

モトローラ・ソリューションズ株式会社

代表取締役　大林　広明

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円、利益準備金の額を二千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.entetsu.co.jp/koukoku/310/

平成二十五年二月十三日

浜松市中区元城町一〇九番地の一八

株式会社ホテルコンコルド浜松

代表取締役　宮澤　均

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年二月二十八日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年三月八日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年二月十三日

東京都豊島区西池袋二丁目二九番一六号

株式会社オービーエム

代表清算人　長野　成晃

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年二月二十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年三月十五日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年二月十三日

東京都新宿区西新宿六丁目一六番六号

株式会社フォトクリエイト

代表取締役社長　白砂　晃

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年二月二十八日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年三月十八日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年二月十三日

東京都中央区新川二丁目九番三号

株式会社インフォース

代表取締役　浜松　毅

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年二月二十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十五年二月十三日

東京都千代田区内幸町一丁目五番二号

株式会社Ｎｏ．１

代表取締役　辰巳　崇之

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年二月二十八日を基準日と定め、同日〇時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年三月八日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年二月十三日

横浜市中区曙町二丁目一九番一号

シエラ株式会社

代表取締役　若山　鉄也

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年二月十三日

埼玉県川口市大字峯一三〇二番地

株式会社東配

代表取締役　熊井　禎臣